

ふたかみ NEWS プチトマト



福来たる



今年の節分は2月2日。なんと、124年ぶり。事業所ごとに、オリジナルの鬼を作り、取り組みを行いました。みなさん大きな声で、「鬼は外、福は内」と言いながら鬼の撃退！みんなで季節の行事を楽しみました！

笑う門には



社会福祉法人ふたかみ福祉会

〒583-0856 大阪府羽曳野市白鳥 3-16-1 木村ビル 4 階 TEL 072-959-3221 FAX 072-957-1604

Email: futakami@kagayaku-inochi.com <https://kagayaku-inochi.com/company/>

発行責任者：石本悦二 編集責任者：関口奈緒美



HB
HAPIBAR

カフェハピバー

カフェでは日々の掃除、消毒はもちろんの事、最近では注文聞きも仲間が行うことが増えました。聞いてすぐメモするのは難しいこともあり独自に考えた用紙にチェック式で記入。憧れの仕事が出来て嬉しそうな表情が見られました。一番練習が必要なのが調理です。毎日少しずつではありますが炒める、混ぜる、盛り付けるなどを行い、お客様に美味しい食事を提供できるように頑張っています。みなさん、是非食べに来てくださいね。



ご来店
お待ちしております★



PayPay
使えます



カフェでは paypay の利用が可能になりました。お手軽に会計が出来ますのでご利用下さいね！



テイクアウトでの配達も行っております！



要相談

■後援会入会及び更新の方々（敬称略）

【2020 年度 1 月】

- ・関口奈緒美 田邊佑介 田邊朋子 以上 4 口
- ・高村文雄 高村幸子 大西理恵子 石田陽喜 (有)ゆーず依藤邦彦 以上 1 口

■寄附金 野中マサ子様 名和クリニック様 加藤陽康様

■ボランティア であい様/畑英作様/細川直幸様/松倉和代様/垣内秀夫様

■アルミ缶回収（1 月分） 1056kg

ありがとうございました

◆2020 年度ふたかみ福祉会後援会入会、更新のお願い◆

法人では用地を確保し、暮らしの場の充実をはかっていきます。

皆様の引き続き日中支援事業所や相談支援へのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

【個人会費：1 口 3,000 円 団体会費：1 口 10,000 円】 郵便振替口座：00940-5-325894

今回のこの研修は感染対策としてリモートで行われました。内容は3部構成で、①基調報告は権利条約に照らして今の福祉情勢を見る②シンポジウムでコロナの体験交流を通して管理者としてどう役割を果たすか③特別講演はフォトジャーナリストの安田菜津紀氏の講演と藤井克徳氏との対談という三部立ての内容でした。

日本の障害福祉施策の一つ一つを国際基準の権利条約に照らしてみると、やはり不十分な部分がたくさんある事がわかりました。例えば障害の見方で障害支援区分を障害の程度で数値化しますが、必要な支援を受ける仕組みではなく、利用抑制の制度になり、自助に繋がっていきます。社会のあらゆるところに自助や自己責任がある事などを見れば、日本の障害福祉制度は権利条約の内容とほど遠い事が分かりました。

コロナの経験交流では感染者が出た3つの法人の報告で、そこから学んだ事を伝えてもらい

ました。それぞれ規模、状況、対応は違いましたが、障害のあるなかまやその家族をどう守り、事業所と職員を守っていくかの両立が大きな課題だったようです。また極度の緊張状態で非難をうけたり分断されたりしたようです。私たちにできる事は、どう拡大を防ぐかと、そうなた時の想定を徹底的にできるかだと思っています。また、もしもの時に普段の生活をできるだけ崩さずに、短時間で元に戻るよううにしておくことも求められていると思います。コロナの対応は長く続くもので無理のない、継続可能な対応を考えていく事も大切だと思いました。印象に残ったのは感染しても自宅に帰る事のできない方を職員でさえたことを「保護した」という言葉を使って話されていた。私たちもよく使う「隔離」ではなく、本人を人権の対象と捉え守っていく意思の現れている言葉だと思いました。

安田菜津紀さんはジャーナリストの目線で「人権」を考えさ

せるお話でした。紛争などから避難生活をおくる人は世界で8000万人いるそうです。全世界人口の約100分の1の方が難民だそうです。ドイツが難民の受け入れをしている事は良く知られた話ですが、日本の難民指定は年間に4人だったそうです。1万人の申請に対してこの数は認定率でいうと0.4%だそうです。トランプ政権下でのアメリカでも認定率は30%ある事と比較すると日本の内向きな部分が良くわかる数字だと思いました。

こういった視点で見ても日本政府には課題が多くあるように思えます。分断や自己責任では人の暮らしは守れません。福祉事業の基本に立ち戻り、人を、命を大切に作る運営をどう守り発展させていくかが私たち福祉事業経営者に求められる一番大切な事だという事を再確認できました。

(関口耕)



はびきの園では月末に全部の班が食堂に集まって開所日の振り返りや、給食発表などを行います。「全体会」と呼ばれる会があります。コロナウイルスの影響により11月まで中止していましたが、12月の全体会よりリモートで再開しました！始めは、不思議な様子でパソコンを眺めていましたが、自分が写っているのが分かったと嬉しそうに手を振る姿が見られました。一つの場所に集まることが出来ないのは寂しいですが、画面上で繋がるのも今だからこそできる良い経験となっています。(辰己)

障害福祉サービス等報酬改定のポイントと注意点は「全世代型」への転換・新型コロナの影響・来年度予算を踏まえて

1月25日に障全協・日本障害者センターの山崎光弘氏の研修がありました。

75歳以上の人口の増加率は2025年にピークを迎え、生産年齢人口増加率は減り、税収が見込めないため、高齢者の2割負担の対象を広げるなど自己負担増や、重度者へ重点的に給付(中軽度者の切り捨て)や出来高方式を強化するなどで給付を押さえようとしています。

そうなると社会保障を受けられない介護難民が増えるので、地域共生社会で支えあうという、全世代型社会保障をすすめているとのことでした。

コロナ禍の中、今年度の一般税収が昨年度より約8兆円ほどのマイナスの見込みの中で、菅政権は「経済再生なくして財政健全化なし」を主な施策とし、2021年度の予算編成は社会保障を抑制しなければできないと考えています。

障害福祉の分野でも、報酬の適正化を徹底することとで、収支差額の資金を本部や赤

字の事業に繰り入れをしているのは問題との認識を持っています。そもそも企業と福祉分野の会計の計算方法は違うため単純に比較はできず、法人内で赤字の事業所があっても必要な支援であれば、赤字だからと撤退せず補填するのは当然のことです。

児童や共同生活援助でも重度者により加算をつけメリハリのある報酬体系にするといっています。

これまで重い障害があっても働きたい、生活したいという願いのある人を受け入れてきた事業所も、理念を捨て国という基準に見合った障害のある人しか受け入れなくなる懸念もあります。

菅首相は「まず自助・共助、そして最後に公助」と言っていますが、憲法で保障され、障害者権利条約に基づいた公的責任を果たすように、立場を超えた様々な人たちと協同で取り組みを進めていくことが求められると結ばれました。(楠尾)

リモートでの自慢

1月23日ははびきの園にて『はびきの園』が開催されました。1階、2階にスクリーンが設置され、家のような感覚で活動を楽しみました。放送内容は羽子板対決やのど自慢など。羽子板対決では二つのチームに分かれ、勝った方が負けたチームの代表に墨を塗りました。のど自慢では司会はスーツでの登場！感染症対策もばっちり！各々の歌いたい歌を披露していました。テレビでお馴染みののど自慢の鐘の音も準備し、一人ひとりに採点がされていました。鐘2つに怒る仲間、満点評価をもらい喜ぶ仲間も。



一つの場所に集まることは出来ませんでしたがテレビと言う形で同じ楽しみをみんなと共有することが出来ました。コロナ禍で出来ることも少ないですが、はびきの園の開所日活動では人生の大切な時間を出来る限り楽しんでいくために今後も様々な企画をしていきます。(辰己)